

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年7月14日

福岡市水道局浄水部多々良浄水場

1. 公募の趣旨

本業務委託については、水道局浄水部多々良浄水場が所管する高度浄水処理施設における非常用発電機の点検業務を、その施設の供用開始から履行している特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約の件名

多々良浄水場 高度浄水処理施設 非常用発電機点検業務委託

(2) 請負契約の内容

高度浄水処理施設 非常用発電機の点検業務

(3) 履行期間（予定）

令和8年9月15日から令和9年3月15日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登録されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参

加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置，競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

別紙１のとおり

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間，配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和８年７月１６日（木）～令和８年７月３１日（金）

（土曜・日曜・祝日を除く １０時００分から１６時００分まで）

② 配布場所

水道局浄水部多々良浄水場

所在地 糟屋郡粕屋町戸原北２丁目２番８号

電 話 ０９２－９３８－４８１０

担 当 浄水第１係 平野

③ 配布方法

配布場所において配布する。

④ 配布書類

公募説明書，参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間，提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和８年７月１７日（金）～令和８年７月３１日（金）

（土曜・日曜・祝日を除く １０時００分から１６時００分まで）

② 提出場所

(1) ②に同じ

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し，提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は，参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して，審査結果を書面により通知する。

③ ②の通知で，請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は，通知をした日の翌日から起算して７日以内に，書面により，事業所管局に対して，請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることがで

きる。

6. 問い合わせ先

水道局浄水部多々良浄水場

所在地 糟屋郡粕屋町戸原北2丁目2番8号

電 話 092-938-4810

担 当 浄水第1係 平野

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合わせによる随意契約を中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。